|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| １　代表者会議の開会について  　　・定例会中は、一般審査終了後及び知事質問終了後にそれぞれ開会。それ以外は、必要に応じて開会。  　２　説明員の出席の取扱いについて  　　・大阪府市の共同設置組織である万博推進局は、本委員会の日程が大阪市会の本会議又は委員会と重なった場合、万博推進局長は市会へ出席し、本委員会へは理事以下の職員で対応。  　　　ＩＲ推進局は、本委員会の日程が大阪市会の本会議と重なった場合のみ、ＩＲ推進局長は市会へ出席し、本委員会へは理事以下の職員で対応。  　　・理事者の出席については、申合せ事項のとおり、理事者の絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えないこと、また、委員長の許可を得て、休憩又は質問者ごとに入れ替わり出席することが可能となっている。  　３　委員会の所管事務に係る調査について  　　・今年度の本委員会の所管事務に係る調査について、各会派の意向聴取。  　　　　維新：意向あり。項目が複数上がっており、会派内で検討中。  　　　　公明：意向なし。通常の委員会で対応すればよい。  　　　　自民：意向なし。  　　・調査項目の決定、実施方法などについて、各会派持ち帰り検討の上、後日、改めて協議。  　　・次回の代表者会議の日程については、後ほど事務局にて日程調整を行う。  　４　本日の委員協議会について  　　　〔資料　「府民文化常任委員協議会次第」参照〕  　　・本日11時からの委員協議会は、資料に記載のとおり進行。  　　・説明資料は、府議会情報共有サイトに掲載しているので、事前にモバイル端末等にダウンロードの上、出席するよう依頼。 |